

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和5年8月29日(火)

午後 1時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉淵秀雄君
	小畑孝君		関誠一郎君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	興野友宣
主任書記	町田めぐみ

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議案件
 - (1) 令和5年第3回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について……………（資料 1）
- ② 一般質問について……………（資料 2）
- ③ 会期日程（案）について……………（資料 3）
9月5日（火）～15日（金）までの11日間
- ④ 決算審査の取扱いと審議方法について……………（資料 4）
 - ・決算特別委員会の設置について
 - ・審議方法について
- ⑤ 請願・陳情の取扱いについて……………（資料 5）

(2) その他

5 閉 会

午後 1時56分開会

開 会

○委員長（三村孝信君） 本日は、何かとご多用中のところ、ご出席をいただき大変ありがとうございます。

ただいまから令和5年第3回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（三村孝信君） さて、本日の会議は、来る9月5日に予定されております令和5年第3回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、また会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なるご審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（三村孝信君） なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 皆さん、暑い中大変お疲れさまでございます。また、先日は委員会の研修会ですか、大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、今日は9月定例会前の議会運営委員会ということで、三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。大変ご苦労さまです。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

協議案件

○委員長（三村孝信君） それでは、審議に入りたいと思っておりますが、本日はその他に案件がかなりありますので、スムーズな審議を改めてお願いいたしたいと思っております。

それでは、（1）令和5年第3回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に①の議事日程（案）について、事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） ご説明のほうさせていただきます。

すみません。着座のほうで説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程につきましてご説明いたします。

1 ページ、資料ナンバー 1 の議事日程（案）をご覧ください。

日程第 1 は、会議録署名議員の指名。

日程第 2 は、会期の決定になりまして、定例会に係る案件は、日程第 3 からでございます。

議案関係になりますが、日程第 3、議案第 41 号から日程第 21、議案第 59 号までの 19 件でございます。

次に、請願と陳情が 1 件ずつございまして、最後に報告関係が、日程第 24、報告第 36 号から日程第 36、報告第 48 号の 13 件となっております。

以上が本定例会に提案されます議案 19 件、請願 1 件、陳情 1 件、報告 13 件、合わせて 34 件でございます。

議事日程についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、ここで、議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらばお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ご質問がなければ、進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、次の②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、令和 5 年第 3 回議会定例会一般質問につきましてご説明いたします。

2 ページの資料ナンバー 2 をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、8 番、藤咲英美子議員、3 番、綿引静男議員、1 番、高橋裕子議員、2 番、金長秀範議員、5 番、桜井和子議員、6 番、加藤木直議員、7 番、猿田正純議員、以上、計 7 名から通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー 2 の 2 ページから 8 ページに記載されておりになってございます。

なお、前回の議会運営委員会で決定し、申合せ事項に載せました質問時間については、質問と答弁を合わせて 60 分となっております。

一般質問についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

事務局の説明どおり、質問者は合計 7 名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

時間につきましても、前回の議会運営委員会で審議し、申合せ事項で決定したとおり、質問・答弁、合わせて60分といたします。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和5年第3回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明いたします。

9ページの資料ナンバー3をご覧願います。

9ページには、本年度の会期日程（案）、10ページには、昨年度の第3回定例会会期日程の実績をお示してございます。

9ページにお戻りいただきたいと思っております。

第3回議会定例会の開催につきましては、9月5日を初日とし、開会のほうをしまして、提案理由説明、委員会付託、請願、陳情を行い、散会となる日程（案）となっております。

翌6日から7日を令和4年度一般会計等の決算について審査をする（案）となっております。

その後は、議案調査日を挟みまして、12日と13日に一般質問を予定してございます。先ほどご説明申し上げましたとおり、一般質問者は7名ですので、2日を予定したものでございます。

14日は議事整理日のため休会といたしまして、15日には委員長報告・質疑・討論・採決。また、請願・陳情の審議結果の報告を受けまして閉会と予定したものでございます。

以上が9月5日から15日までの11日間を第3回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらばお受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 日程関係は問題ないというか、このとおりでいいと思うんですけども、一般質問の12日、13日は、7名をどういうふうに分けるのか。

○委員長（三村孝信君） それでは、ただいま加藤木委員から、7名いるわけですが、2日間でのどのように配分するかということでご協議をお願いしたいと思います。

事務局長のほうと事前に打合せしたんですが、加藤木委員が今おっしゃったように、4、

3か、もしくは5、2という形だと思うんですが、これはここで決定していただければよろしいと思うんですが、5、2という場合は、恐らく1日目の午前と午後を目いっぱい使うという形になると思います。目いっぱいというか、午後遅くまで3時、4時までかかるということはないと思うんですが、その場合は、2日目は午前中に2人ということになると思います。3、4の場合は、1日目が非常に難しいところなんです、質問者の時間によっては、午後が1人とか、可能性はないこともないんです。そういう場合に、午前中に時間があっても3人ぐらいで切って、どこで切るかということになると思うんですが、傍聴人がいらしているという場合には、11時半ぐらいで切るというのもいかなものかと思うので、その辺のところを委員の皆さんで考えていただければなと思うんですが、よろしくお願いたします。

それと同時に、局長と相談したのは、ある程度、質問者の顔ぶれを見て、どのくらいの時間を使うかなという、前の質問からの予測で私たちも話をしたので、今回はもっと長くやるという場合もあるので、時間は余裕を取ったほうが良いと思うんですけれども。

○委員（加藤木 直君） 今回は、午前中は間違いなく2人でしょう。3人にはならないでしょう。

○委員（小唄 孝君） 今後のこともあるから、5人なら5人やってみて、どういう時間の調整になるか、やっぱり4人とか、やってみたらいいんじゃないの。5人、2人にするとか、初日に5人やっちゃって、どこら辺の時間配分になるか一回やってみて、結果を出してみれば。

○委員長（三村孝信君） その辺のところなんです、今、小唄委員からもあったんですけれども、毎回質問者によって、かなり時間の長短があるんです。1時間全部使うと、その前提で我々は時間を組むんですけれども、早いところだと30分もかからないで終わったという場合もあって、その場合、この間は綿引議員に午後の予定を繰り上げてもらって午前中にやってもらったという経緯があったので、これは一般質問する議員によって、割り振りが難しいところがあるんですけれども、その辺を考慮して余裕を持ってやれば間違いはないでしょうよね。

今、猿田委員と加藤木委員で午前中は2人かな、3人かなと言うんですが、この場合、例えば藤咲議員が1時間、綿引議員が例えば30分で終わってそこで切るというのは、傍聴人が初日で一番多いと思うので、ここで切るというのはいかなものかなと思うんですけれども、だから目いっぱい12時までにはやって、そうすると、高橋さんがその場合は途中で切れて、午後はずれ込むみたいな形になることもあるかなと思うんですけれども、せっかく足を運んでいただいたのに、12時までやらないで、11時20分とか、それで午後からにしますというのはちょっと、傍聴人のことを考えるとあれかなと思うんです。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） もし、3人に振った場合には、多分午後はそんなに時間はかか

らないと思うんです。そうすると、6番までいっちゃってもいいかなと。

○委員長（三村孝信君） 取りあえず、1日目は5人にしておいて、質問者が途切れるというのはかわいそうだと思うので、そのときは12時をちょっと回ってもやって、1時間休みを取って1時15分とか20分から始めるという形にしてもいいかと思うので、取りあえずは5人を入れて、それで2日目は2人、これはもう1時間、1時間を十分使っていただいても午前中で終わりますので、そういう日程でいかがですか。どうでしょうか。

そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、1日目は5人で2日目は2人ということで、2日目は午前中で終わるという形になります。

それと、もう一点、金長議員から、広報しろさどで流しますよね、防災無線で一般質問をやりますということ。そのときに議員の名前を言ってほしいと言うんです。明日、一般質問を誰々議員、誰々議員、誰々議員、誰々議員がやりますと。それを検討してくださいと言うんですが、どうでしょうか。

その他のような案件なんですけれども、関連しているのでここで決定していただければと思うんですが。

局長から説明してください。局長が受けているんです。

○議会事務局長（興野友宣君） 委員長の補足をさせていただきます。

通常、防災無線で流すときには、本日は午前10時より議会定例会が開催されます。ぜひ傍聴に来てくださいというような内容なんです。正式にはもう少し固いのかもかもしれないんですけれども、このような内容なんです。一般質問の日は、傍聴に来る方も誰がやるのか分からないからということで、例えば、本日は午前10時より誰々議員、誰々議員、誰々議員が一般質問を行います。ぜひ傍聴にいらしてくださいというような放送にしてはどうでしょうかというご相談があったということです。ご審議のほうよろしくお願いします。

○委員長（三村孝信君） あくまでも傍聴人の立場を考えて、金長議員じゃなくて、頭に浮かぶのは傍聴……

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の話であれば、例えば、今日は10時から誰さんと誰さんがやりますよと言うわけですよ。じゃ、午後の人とかは分からないわけじゃないですか。ということは、午前中から来て待っているようになっちゃうから、そういう余計なことはやらないほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

○議会事務局長（興野友宣君） 10時から誰々議員という順番は、一番最初は誰々議員、2番が誰々議員と、一般質問をやる順番のとおり放送するとすれば、順番が3番までだとすれば……

○委員（猿田正純君） この人は午前中は何人ぐらいと分かりますけれども、町民の人

になじむまでは相当時間がかかりますよ。

○委員（小坪 孝君） 午後からやるのに、午前中から来て待っているとか。

○議会事務局長（興野友宣君） それもあるとは思いますが。

○委員（小坪 孝君） 前例がないから、もうちょっと検討してから考えたらいんじゃないの。急にここでぱっと。午前中から来ちゃったら、金長さんがやるから朝から行って、30名だから場所を取らなきゃなんないなんていって、弁当を買ってきたり何かして待っていられても大変だから、人気のある人がいると。

○委員長（三村孝信君） じゃ、従来どおりでいいですか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

それでは、一般質問に関しては、初日に5人、2日目、2人ということで決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、④の決算審査の取扱いと審議方法についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、決算審査の取扱いと審議方法についてご説明させていただきます。

11ページの資料ナンバー4をご覧ください。

この決算審査の取扱いと審議方法につきましては、例年委員会に付託しご審議いただいでございます。

例年どおりの方法を申し上げますと、定例会初日に決算特別委員会を設置し、定例会2日目の6日からご審議いただく案となっております。

今回は、審議日の6日水曜日を総務民生常任委員会所管分、7日の木曜日は教育産業常任委員会所管分とし、2日間の日程とした案でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ここで、決算審査の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらばお願いをいたします。

いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 所管分で質疑をするんですけども、全体的に一般会計について聞きたいというときがあるんです。でも、それは総務民生の所管だから答えられませんというようなことが結構あるんだと思うんです。そういうことについて、所管分でなくて

も質問できるような、歳入歳出については質疑できるような、そういうことは無理なんではないでしょうか。本当にあくまでも所管分でないとは駄目なんではないでしょうか。

歳入歳出で全般的に聞いたりするとき、所管分でないとは歳入歳出については答えられませんというような形になるんですけれども、それは全協か何かで聞いていくしかないんじゃないでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 今、藤咲委員からご意見が出たんですが、いかがでしょうか。加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） ということは、決算特別委員会の中での話ですよ。

そうすると、例えば総務民生の中で教育産業を聞こうとすると、教育産業の課長さんが来ていないので、やっぱり聞いても、いないところで質問をしても答える人がいないので。だから、もしそれもできるというならば、教育産業でもどちらでもなく、一緒にやっちゃうか、それしかないですね。

○委員長（三村孝信君） 小塚委員。

○委員（小塚 孝君） 議会改革をやろうと言っている前段だから、希望があれば別な委員会も参加させたらいいんじゃないの。そこで聞いてもらえば、希望者があれば。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） それは、やはり教育と総務で分けているから。

だったら合同で2日間と。合同しかないです。

これ、合同でやると大変なボリュームになるよね。これは従来どおり、やっぱり委員会を分けた中で審査したほうがいいと思います。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） そうすると、従来どおり総務民生、教育産業という決算特別委員会の中を2つに分けてやるという形でやると。

○委員（関 誠一郎君） 従来どおりで、それを後々考えていくことを含めていったほうが。急にここで変えていくのは大変かと思うんだよね。

○委員長（三村孝信君） 執行部だって準備があるだろうしね。

じゃ、従来どおり2つの委員会でやるということで決定をしたいと思います。

そのほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） なければ、決算審査の取扱いと審議方法につきましては、特別委員会を設置し、所管の常任委員会に付託し、従来どおり審査をしていただくという方法でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、決算審査の取扱いと審議方法について従来どおりとし、6日水曜日に総務民生常任委員会、7日木曜日に教育産業常任委員会において審議していただくことといたします。

続いて、⑤の請願、陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、続きまして、請願・陳情の取扱いについてご説明いたします。

12ページからの資料ナンバー5をご覧ください。

今回、請願1件、陳情1件の提出がございました。

13ページをご覧ください。

請願第2号 ホタルを町の虫に制定することに関する請願でございます。請願代表者は、御前山と那珂川を活性化する会代表、安藤栄一様でございます。なお、請願の紹介議員といたしましては、金長秀範議員が紹介議員となっております。

請願の要旨といたしましては、城里町全域に生息する蛍によって町の知名度を上げるとともに、日本固有種であり、準絶滅危惧種でもある蛍の保護意識を高めるため、蛍を町の虫に制定することとなっております。

続いて、15ページをご覧ください。

陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情でございます。陳情代表者は、茨城県教職員組合執行委員長、中山幸男様でございます。

内容を申しますと、陳情事項が3項目ございまして、1つ目が、中学校での35人学級を早急に実施すること、2つ目が、学校の働き方改革・長時間労働の是正のため、教職員の配置増による定数改善を推進すること、3つ目が、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担制度を堅持することとなっております。なお、採択となった場合、政府へ意見書の提出を求める陳情ということになってございます。

以上が請願1件、陳情1件の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

請願・陳情の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、請願第2号 ホタルを町の虫に制定することに関する請願につきましては、

総務民生常任委員会に付託し、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

加藤木委員長、猿田委員長、よろしくお願ひいたします。

最後に、(2) その他であります。ここで執行部の方々に退席いただく前に、委員の皆様から執行部に、または執行部から何かあればお願ひをいたします。

議長。

○議長(阿久津則男君) 一般質問は90分から60分になったので、30分短縮してありますから、執行部の説明というか、それは、1回目は簡潔にお願いしたいんです。議員のほうから2回、3回と質問があれば、それはそれに対して答弁していただきたいと思います。30分短縮してありますから、執行部のほうは簡潔に。議員のほうは聞きたいことがいっぱいあると思うので、議員のほうを優先でお願いしたいと思います。

○委員長(三村孝信君) 今、事務局長のほうからも確認したいということで、昨年、決算委員会のほうで、説明なんだけれども、前回と同じようにずっと読み上げるのをやめて、それで歳出のほうは、委員の方からの質問を受け付けるという形に去年はしたということなんです。今年もそのような形でやるのか、その辺のところを確認したいと思うんですが。

基本的には、委員も質問事項を用意して、やはり説明がない分、すぐに質問から入っていけるように準備をしないとイケないと思うんですけれども、ずっと数字を読み上げるあの時間を短縮したほうが、より効率的な議論ができるというふうには思うんですけれども。

前回と同じということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三村孝信君) じゃ、去年やった形式ですので、それで準備をしてください。そうすると、あとは退席してもらっていいのかな。

総務課長。

○総務課長(増井栄一君) 今回、日程第18、議案第56号で人権擁護委員の同意をいただくものがあります。4件ありまして、日程第21号の議案第59号まであるんですが、こちらの人事案件4件につきまして、また先議をお願いしたいというようなことでございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○委員長(三村孝信君) 今、総務課長から、議案第56号から59号、人権擁護委員の推薦についての4議案について、先議をお願いしたいということだったんですが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三村孝信君) そういうことです。

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） ほかに執行部からないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） なければ、執行部の方はご退席いただいて結構です。

どうも、長時間にわたりありがとうございました。

10分ほど休憩を取りますので。

午後 2時32分休憩

午後 2時43分再開

○委員長（三村孝信君） それでは、その他に関しましてご協議をいただきたいと思いません。

これは資料の一番最後ですね。それで、メモというような形になっておりますが、1つずつ協議をしていきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） では、資料は17ページのほうだと思います。タブレットのほうをご覧ください。

全員協議会の際に決算総括説明というのがありますが、その省略についてということで記載してございます。1つずつ説明させていただきます。

全員協議会における決算総括説明の部分なんですけれども、今までは会計課長が、決算書の総括表というのがあったんですけれども、総括表を読み上げて金額等の説明をしておりました。それで、去年の引継ぎみたいな、前局長から引継書を僕がもらっているんですけれども、多分去年の全員協議会をやったときに、その部分というのは委員会で細かく聞いて説明があるから、朗読の部分は省略してもいいんじゃないかというような引継ぎがあったものですから、今回議運の皆さんにご協議いただいて、その部分をどうしようかということをご協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

決算書の最初のほうに出てくるやつで、会計課長が唯一登場するやつです。これしかないというやつなんですけど、確かに前回そういう指摘があったように、表を読むだけだという言い方はおかしいけれども、読み上げるだけなんです。その辺をどういうふうにするかご協議をいただきたいと思っております。

議長。

○議長（阿久津則男君） 実際、私も去年それを聞いていて、阿久津局長とその後話しまして、ただ本当に読み上げるだけの時間だったんですよ。それをずっともう何十年とやっているんだと思うんですが、会計課長の仕事として。ただ、もうタブレットの時代になったし、前もって議員のほうには届いているし、各議員が見ればいいのかという感じで、

前局長と話しして、来年一応議運で話ししましょうということにしたものですから、皆様方のご意見を伺いたと思います。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） それは、総務民生と教育産業のやつが一体になっていたやつだと思う。確かにいいかなと思う。唯一それしかないからやりたいと言うならあれだけだけでも。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そのときに、いろんな細かいものというか、これはこういうことでこうですか、何か付け加えるような、そういう内容はないんですって。

○委員長（三村孝信君） ありません。

○委員（藤咲芙美子君） 全く数字だけ。

○委員長（三村孝信君） 読み上げるだけです。

○委員（藤咲芙美子君） 必要ないか。

○委員長（三村孝信君） 細かい内容については、各担当課が関知しているわけなので、会計課というのはその字づら、まとめ、それを読み上げているだけです。

○委員（藤咲芙美子君） この中には入っているんだものね。

○委員長（三村孝信君） 入っています。

時間にして10分くらいかな。確かに聞いているほうは長く感じるんだけど、読んでいるほうはそんなに長いとは思わないだろうけれども。

どうですか、よろしいですか、省略しますか。

〔「それでいいかなと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、会計課長にはその旨伝えてください。

では、次の2点目に入りたいと思います。

局長、お願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） では、2点目なんですけれども、全員協議会、今度の9月1日なんですけど、終了後にお茶会ということがあります。内容といたしましては、城里町文化協会茶道部、代表は北方の加藤木和子さん。何年か前、コロナになる前にお茶を議員さんに一服差し上げたいという話があってやったという経緯は聞いております。それで、文化協会茶道部より、やはり議員の皆様、今年はコロナも終わっているんで、ぜひお茶を一服差し上げたいというお話がありました。

議長さんと相談した結果なんですけど、せっかくの申出なので、いいんじゃないでしょうか、受けましょうということで、9月1日の全員協議会終了後に、隣の会議室で準備して行っておりますので、ぜひお立ち寄りくださいということです。今回はご報告ということ

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（三村孝信君） これは、ここでどうのこののじゃなくて……

○議会議務局長（興野友宣君） 自由参加になります。

○委員長（三村孝信君） 自由参加、分かりました。

議員の人数分、それから執行部の三役分ぐらいは用意するという事なので、ぜひ参加して……

○委員（小坏 孝君） 文化協会ですらとなつたら、お茶の会が2つか3つあるような気がしたけれども、その人らにも頼まないとな不公平になつちゃうんじゃないのか。

○委員長（三村孝信君） その辺の事になると我々は口を出せないよね。今回はやってくれるという団体に任せて、中身は我々は口出さないほうがいいんじゃないですか。

○委員（小坏 孝君） 文化協会の中でも騒ぎになつたらかわいそうだなという感じがするから。あくまでも加藤木先生がやってくれると、そういう感じで頼んだらいいんじゃないの、文化協会なんて使わないで。前は加藤木先生がやってくれると言って、頼んだ経緯がある。

○委員（藤咲芙美子君） 町で補助を出しているんでしたっけ。

○委員（小坏 孝君） 出していない。

文化協会には出しているけれど、一服の会には礼しなかったんで、かなりご立腹だというのを後で聞かされたけれども。

○議会議務局長（興野友宣君） よろしいですか。

文化協会には町から補助金が行つていまして、文化協会からいろんな部があると思うんですけども、幾ら行つているかは僕も分からないんですが、文化協会には町から補助金が行つていて、そこから分配されているという話は聞きました。

○委員（小坏 孝君） お茶会は、俺が議長のときにやったんだ。そのときに町長がやっぱり受けちゃったんだ。やっぱり茶菓子を買つたり何かして、抹茶を買つてきたりして、金がかかっている。そのやつも考えておかないと後でトラブルの原因になるから。

○委員（藤咲芙美子君） 高級菓子。

○委員（小坏 孝君） だから、そういうものに金がかかっているのに、後でご立腹だというのを聞かされて、悪いことしたかなという感じがして。

○委員長（三村孝信君） どういう経緯でそれを我々が受けるかということもあるんだけど、例えば、文化協会の茶道部という形でやるのであれば、そこには町から補助が行つているわけで、こっちから頼んでいるわけではないんです。あくまでも茶道部のほうでやつてもてなしたいというわけでしょう。

○委員（小坏 孝君） 前回は頼んだわけじゃないんだけど、町長が……

○委員長（三村孝信君） それでお茶代を出さないからどうのこののと言われたんだった

ら、これは断ったほうがいいと思う、そんなことになるなら。それはちょっと本末転倒だよ。議会はこちらからお願いしたいというわけじゃないでしょう。向こうでもてなしたいというわけで、それは議長とも話し合ったんです。何人かで話したんだけど、やはりお茶代を出すのであれば、執行部も3人参加するわけだし、こちらも参加するわけだから、それは議会でも出すことはできます。ただ、文化協会としてやると聞いているから、茶道部として。そうすると、文化協会には行っているわけだから、それを改めてまたやったら、ほかの文化団体、茶道部じゃないところ、例えばお花をいけますとか、何かそのたびに議会がその分出しますかということになるんじゃないの。

だから、それは加藤木さん個人がもしやるのであれば、それはお茶代や何かで見ることが出来る。ただ、文化協会の茶道部ということになれば、ちょっと話が違うんじゃないかなということ、控えたほうがいいんじゃないかなということにしたんです。ほかの団体との釣合いもあるし。

逆に、それで、小坪委員が言うように、議会がお金出さなかったと文句を言っているのであれば、それは逆で、我々が逆に断ったほうがいいと思う。

○委員（小坪 孝君） ちゃんとそこら辺を確認してやったほうがいい。

○委員長（三村孝信君） いや、気持ちよくやることだから……

○委員（小坪 孝君） やってくれると言うんだから、無理に断らなくてもいいと思うけれども、やっぱり受け……

○委員長（三村孝信君） やって気分が悪くなるようだったらやらないほうがよっぽどいい。俺はそう思う。

その辺のところをきちっとしてからやったほうがいいね、やるにしても。

○議会事務局長（興野友宣君） 加藤木先生と日にちの段取りとかの話で電話をしまして、それで打合せしてからの話だったので、議会のほうからも会費とかお茶菓子代というのは、すみません、今回特に出ないんですけれども、それでも構いませんかということで確認は取りました。そうしたら、加藤木先生のほうは、私たちのほうは文化協会のほうからいただいておりますので、そういうのはお気になさらないでくださいという回答はいただいております。

○委員長（三村孝信君） じゃ、そういうことで快く受けて、快くお呼ばれしたいと思います。

それでは、続きまして、次の3点目、まだちょっとあるので急ぎますので、3点目、議会傍聴の規則の変更について、これを事務局長からご説明を願います。

○議会事務局長（興野友宣君） お手元に紙で今日置いておいたものがあると思います。ちょっと小さくて申し訳ないんですが、城里町議会の傍聴規則の用紙になっております。

こちらの規則に関しましては、知っている範囲、合併以降は全然変更ということはいなかったかなというふうに思っております。今の現況に合わせた規則の改正なんかをし

ていってはどうかかなというお話がありました。例で言いますと、傍聴者の水分補給とかの関係、今議場の中では飲食はしないことというふうになっていると思うんですけども、その部分とかを含めて変えていったほうがいいのではないかとあると思いますので、そのほかにも帽子とか、あと今の時代で、つえとか銃器とかを持ってこないことというふうになっていたりするんですけども、その辺をご協議いただければなと思ひまして、資料のほうを置いております。ご協議のほうよろしくお願ひします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ただいま局長から説明がありましたように、傍聴者の体調管理のため、飲み物等、ペットボトル、それから水筒みたいなもの、それら持込みという形になると思うんですが、傍聴席等で、それらのことについてはどのように取り扱うかということで、ご協議をお願ひしたいと思ひます。

議長。

○議長（阿久津則男君） この問題は私も絡んでいるものですから、私のほうから一言申し上げたいんですが、今局長が説明したのが第7条のところだと思うんです。第7条が1番から9番まであります。9番の後、10番として入れたほうがいいのかどうか分かりませんが、「ただし、」ということで、「議長が特に理由があると認めるときはこの限りでない」という文言を入れていただきたいなと思ひました。括弧して帽子、つえ、あるいは水分補給など、もっと入れなくちゃならないものが細かくいえばあるのかもしれませんが、10番としてそれをちょっと付け加えていただければ。

帽子をかぶるといっても、当然理由があるんだと思うんです。例えば、髪の毛が少ないとか、体調が悪いとか、薬を飲んでいたので髪の毛が少なくなっちゃったとか、そういう理由もあるだろうし、つえにしても、やはり高齢者の場合は、昔は若い人でもつえは使っていなかったかもしれないんですけども、今高齢者でつえをついてまで傍聴に来てくれるということは、本当に歓迎しなくちゃならないのかなと思ひますし、また、議場で議員の我々が水分補給しているのに、傍聴者が水分補給できないというのもちょっと矛盾しているので、こういった場合、議長が認めればいいのかというそういう文言を10番目に入れてほしいなと思ひます。その辺検討していただきたいと思ひます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 7条の4項に「帽子、外とう、襟巻」と。それで「議長の許可を得た場合はこの限りでない」という文言が入っている。

○議長（阿久津則男君） ここでもいいけれども、もっと文言を入れてもらってもいいのかなと。

○委員（関 誠一郎君） そうしたら、この4項に足せばいいんじゃないですか。

○議長（阿久津則男君） 4項でもいいです。水分補給も入れてほしいなと思ひて。

ここには、つえは入っていないのかな。

○委員（関 誠一郎君） 入っていない。

○委員長（三村孝信君） 例えば、6条の（1）の中の「銃器、棒、つえ」。この「つえ」を外してもいいような気がする。「銃器、棒」、これは入れておいていいと思うんだけど、その後の「つえ」という、これはかつてはつえを振り回したなんて人もいたんだろうけれども。だから、このところの「つえ」を外しちゃおうか、6条の。

○議会事務局長（興野友宣君） そのこのところは、先進地でいうと、「銃器、その他、危険なものを持っている者」とか。

○委員長（三村孝信君） 今、局長が言ったように、銃器、その他、危険なものを持っている者は入場をさせないと。

「リボン」はこの際、外してもいいと思う。「たすき」だって外してもいいような気がする。

○委員（関 誠一郎君） 一つ一つやったらあれだから、これは検討する課題にしたほうがいいでしょう。

○副委員長（鯉渕秀雄君） 一回事務局と議長で一緒にやったらどう。これ現実やってると……

○委員長（三村孝信君） 副委員長から提案がありまして、もう少し詰めるということなので、議長と私と事務局長で少し詰めて、再度ご提案を申し上げたいと思うのですが、1点だけ、飲料水、飲み物については許可願えればと思うんです、このご時世ですから。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

じゃ、傍聴席でペットボトルや水筒で飲むという行為については許可するということがよろしいですね。それ以外については、もう少し詰めてからご提案するということがよろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

それでは、次の議題になりますが、城里町議員定数等調査特別委員会の開催について、局長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

メモで言うと、4点目の防災無線でのということところは先ほどご協議をいただいたので、従来どおりということで、名前は出さないということに決定しておりますので、次の5点目のほうに移りたいと思います。

6月の議会で決定しました城里町議員定数等調査検討特別委員会ですけれども、特別委員会の正副委員長さんと議長さんとの打合せを行いました。結果をご報告したいと思います。

打合せの結果、第2回の委員会を9月5日の定例会初日の終了後に行ってはどうかとい

うようなお話がございましたので、この日でいいかどうか、皆さんでご協議をお願いしたいと思います。決定しましたら、ポータルのほうで議員さんに通知を出させていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

第2回目の城里町議員定数等調査検討特別委員会の開催について説明を受けたわけですが、定例会の初日終了後と。終了は午前中ですよ。

○議会事務局長（興野友宣君） 上程だけですので。

○委員長（三村孝信君） ですから、1時間ぐらいで終わって、その後。

第2回目の検討委員会につきましても、今後の日程等を確認するというところで、本格的な議論に入るのは、第3回あたりからということですので、来年3月の第1回定例会等で答申が出せればなという形で進めていくという委員長と議長からの要望がありますので、無理のないというか、スタートになる第1回目となりますので、大枠を決めていきたいという形ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

1時間ぐらかな、方向性ですから。午前中で終わるという形でご予定を入れていただければと思います。

ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） さっきのお茶会はいつするんですか。

○委員長（三村孝信君） お茶会は全協です。

続きまして、最後になりますが、子ども議会について、局長のほうからお願いをいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） 子ども議会についてでございます。

コロナ禍で3年ほど行っていなかった子ども議会ですが、前回の議会運営委員会でも多少お話が出たかと思ひます。そこでご協議をいただきたいのは、今後も子ども議会ということで続けるのかどうかとか、今までと同じように進めていくのか、それとも全く違った形で進めていったほうがいいのではないかとか、そういうようなやり方、あと対象年齢を高校生に変えるとか、いろいろあると思ひますけれども、ご検討いただければと思ひます。

今までどおりやるということもできますでしょうし、全く違う形にもなっていけると思ひますし、または、もう子ども議会というのは小学生相手とかではやらないで違う形にしたほうがいいのではないかという意見をいただきたいなと思ひます。どうかご協議のほうよろしくお願ひします。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この子ども議会というのは、二、三人の先生に相談をされたんですけれども、非常に質問から何から、全部先生方が考えて、子供たちに教えて読ませてその練習をして、とにかく学校行事が多い中で非常に負担になると。それと同時に、子供が小学生レベルで議会云々やっても意識がまだまだ低いから、私は意味がないと。だったら、桜ノ牧の高校生、城里町在住の高校生を高校生議会にしたほうがよっぽど価値があるかと思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

関委員から、学校の教職員の負担が非常に大変だと。確かに、テレビでもやっていたけれども、月80時間、30%ぐらいは自殺レベルだという、それくらいひどい労働条件の中で先生たちが頑張っているということで、これは大改革しなきゃならないという、そういう時期に、やっぱり先生に公的機関から新たな負担をかけるというのはいかがなものかと思います。ありがとうございます。

あと、提案としては、高校生を対象にした議会をやってはいかがかというご提案をいただきました。

ほかに。

小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 提案です。私は議会のOB会、OBの人らにこの町をどう思っているか、やっぱりそういうOBの人らに定例会をやってもらいたい。そして意見を言ってもらいたい。そういう感じがします、できれば。

この町が合併しない前に議員をやっていた人も多数いると思うので、合併してからの足跡を。やっぱりこれからどうつくってもらいたい、意見があると思う、議員経験者は。だから、そういうOB会をやったほうがいい気がする。

○委員長（三村孝信君） 小坏委員から、議会のOBの方、確かに交流がないですね。前はOBの議員と交流会があったりしたけれども、合併以降はほとんどなくなっているのが現状かなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。参考にしたいと思います。

ほかに何かございますか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今、関さんから、高校生のほうがいいんじゃないかという意見があったんですけれども、まず、子ども議会、小学生、中学生、高校生にしても、やるかやらないか。もしやるのならば、関さんが先ほど言ったように、私も先生の負担、学年単位ですから、ですからやるのだったら、選挙ができる18歳間近の高校生に。軽井沢でもやっていたね、この間、研修に行ったとき。軽井沢もそういうふうになっているということで高校生ということだったので、もしやるのならば、やはり高校生対象のほうがよるしいんじゃないかなと思います。やる方向になるのならば、中、小より。

それと、OBの議員さんというお話もあったんですけども、またそれもやり方も多分いろいろあると思うんです、どういうふうにやるかというのが。子ども議会と同じように議会形式でやるのか、それとも懇談会みたいな形でやるのか。その中身のやり方だと思うんですけども、どういうふうにやるかというのは。子ども議会のようなOB議会にするのか、それとも、議会形式じゃなくて懇談会みたいにするのか。じゃなければ、お題を決めてそれで議論をするか。

子ども議会としてやるんだったら、高校生のほうがいいのかないかなという気はします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 午前中、コミセンの運営委員会があって、そこに校長会の松島校長先生が来られて、そのときに音楽の集う会をたまにやるときがあるんです。それをやる時も、やる人たちだけを連れてきて、残った人たちは学校で授業をやっているというんです。両方に先生たちの負担がかかる。だから、この子ども議会にしても、来ている人に対して先生方が来る、残った人たちは授業をやっている。だからその辺の負担というものも相当ありますということは言われたんです。

だから、子ども議会をやる趣旨は何で始まったか分からないんですけども、もしやるんだったら校長会とか、そういう先生方に聞いて続けてもらいたい。それは向こうがやるというんだったらやってもいいかもしれないんですけども、その辺も少し先生方に聞いて、教育長あたりと相談されてもいいのかなという気がするんですけども。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます、貴重なご意見をいただいて。

子ども議会は、今まで議会主導でということは全くないので、今回議会のほうに振られたというだけですけども、今までも議会が予算化しているわけではないし、我々が子供議員を選んでいる立場でもないし、それをモニターで見ている、議長だけが議場にいたということで、関わり方としては、あくまでも今までは町長サイド、執行部サイドが主なんです。

今回、執行部のほうから、議会のほうでそういう計画をしてはいかがかということなんですけれども、我々としては、やっぱり今ご意見が出たように、小学生議会というと、これはセレモニーに近いと思ったんです、モニターで見ている余計に。中学生議会というふうにしても、小学生よりは若干、自主的な意見というのはあるのかなと思ったんですけども、それでも、教育長談話の中で大変よくできましたという談話で、それはよくできたというのは教育の視点であって、一般質問なんかよくできなくていいんですよ。いろんな指摘をして解決策をやるので。品が良過ぎる質問が多いのかなという感じがした。

やはり、ここで言っているように今までのイメージを変えるのであれば、高校生あたりを対象にしてやって、しかも、議員がもっと関わる形がいいかな。もし議会が主でやるの

であれば、そのほうがいいのかなと思います。

議長。

○議長（阿久津則男君） やっぱり、今皆さんが言ったように、先生方の働き方改革をここ一、二年やっていますから、それに逆行するようになってもしようがないし、そういう意見も聞いて、猿田委員も言ったように、とにかく小・中学校の先生に聞いて、必要ない、やりたくないと言うなら、なかなかそういうふうには言えないかもしれないけれども。

それと、傍聴もそうなんです。やっぱり言ったように、ほかの生徒は学校で勉強しています。高校生あたりを呼んで、同じ高校生も傍聴に来ていけば、また盛り上がるんだろうと思います。だから、平日にやると授業があるから、なかなかそういうのもできないのかもしれないけれども、どっちにしても見直す時期かな。

○委員長（三村孝信君） 副委員長。

○副委員長（鯉淵秀雄君） これ子ども議会といえども、議会主導でやるとなると、もうちょっときちっと審議していかないと、これはちょっと難しいと思うんです。議員さんの選考であるとか、議会としてどういう部署を担当してやるのかだとか。

だから、今まで執行部主導でやってきて、教育委員会がメインになって動かしてくれたからできた。ただ、これを議会主導でやるとなると、非常に難しい一面があると思うんです。

○委員長（三村孝信君） 生徒の人選だってできないものね。

○委員（加藤木 直君） 人選を議会でやったら大変ですよ。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 本当難しい。

○委員（関 誠一郎君） 小学生議会だと、なんであの子があれやらなくちゃならないんだとか言う父兄がいたからね。

○委員（加藤木 直君） そうなるよね、絶対。

○議長（阿久津則男君） 巻き込むなら生徒会とタイアップしなくちゃいけないですよ。

○副委員長（鯉淵秀雄君） だから、その辺ももう少しきちっとやっていかないと、これを一概に「じゃ、やりましょう」というわけにはいかないような気がします。

○議長（阿久津則男君） もう今年も9月ですから。

○委員（加藤木 直君） 総務の方から議会でやれって言われているのか。

○議長（阿久津則男君） 前、ここで総務課長が言ったな。

○議会事務局長（興野友宣君） そうです。

○委員（加藤木 直君） 前は総務課だよ。お姉さんがやっていたんだよな。

○議会事務局長（興野友宣君） もちろん総務課は上から言われているんでしょうけれど。

○委員（関 誠一郎君） そう。上から言われているんだよこれ。丸投げされている。

○委員長（三村孝信君） 今、副委員長が意見を言ってくれましたが、今回この子ども議会が議題に出ていますけれども、9月とか12月に、今年度やるというのはちょっと厳しい

と思います。予算化もしていないので。次年度、来年もしやるのであれば、周到に準備をした中で、やっぱり議場を使って大がかりにやるのがどうなのかなど。例えば高校へ行って聞いたりするとか、そういう形だってあるし、その辺のところは……

○副委員長（鯉淵秀雄君） 初歩的な段階から詰めて登っていかないと、恥ずかしいんじゃないかな。いきなり議会というと。

○委員長（三村孝信君） 多くの議員の方も、恐らく慎重に運んだほうがいいということだと思いますので、今後この子ども議会については、やる、やらないも含めて、高校生を対象にして検討していつてはいかがかということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

一応、今回準備しましたその他の案件につきましては以上で終わりましたので、最後に私のほうから、閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてですが、今回も最終日に上程するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、従来どおり日程に入れることといたします。

閉 会

○委員長（三村孝信君） それでは、以上で当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして、鯉淵副委員長より挨拶をお願いしたいと思います。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 長時間にわたりまして、慎重審議、大変ご苦勞さまでございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉じます。

お疲れさまです。

午後 3時25分閉会